

令和7年度 五泉小学校 研究概要

五泉市立五泉小学校

学力向上部

1 はじめに ～研修のとらえ～

1 学び続ける教師を目指して

学び続ける教師のもとで子どもは育つ。学び続ける教師として、研究授業だけでなく、日常的、継続的に授業改善、研修に取り組む。

2 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して

「共創力」を高めることが、深い学びの実現へと繋がる。「対話力」「情報活用力」をベースに「共創力」を発揮した子どもの具体的な姿をイメージしながら、日々の授業に取り組む。さらにそれを支える土台となる、人間関係形成力・自己肯定感を高めることも不可欠である。

2 研究主題

共創力を高める子どもの育成

～「問題意識を高める学習課題の設定」の工夫、「対話や深い学びを促す働き掛け」の工夫～

3 研究主題設定の理由

(1) 社会的な背景

子どもが生きるこれからの社会は、予測困難で変化の激しいものになることが予想されている。こうした社会の中、自分らしく生きていくためには、身の回りに生じる様々な問題を積極的かつ的確に判断する力、問題の解決に向けて他者と協働し最適な解決方法を探り出していく力、様々な知識や情報を活用しながら考えを形成したり創造したりする力が必要とされている。このように、これからの社会を「生きる力」を国立教育政策研究所が、21世紀を生き抜く力「21世紀型能力」として示している。(図1参照)

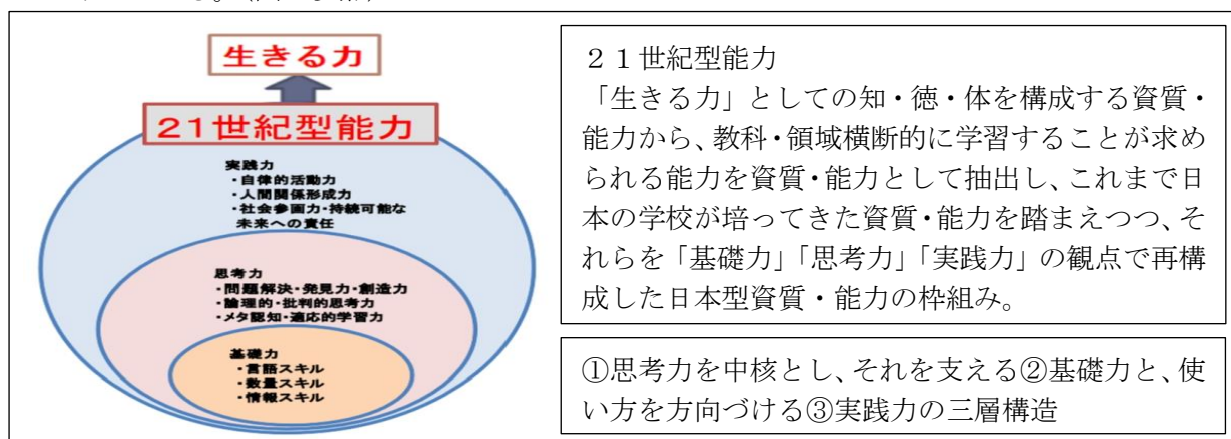


図1：21世紀型能力

また文部科学省では、2020年度から全面実施された学習指導要領で、育成を目指す資質・能力について次の三つの柱を示した。(図2参照)つまり、これからの授業は、教師が子どもに一方的に知識等を教えるだけでは十分とは言えない。課題の解決に向けて、他者と協働し、獲得した知識や技能を、他の学習や生活場面でも活用できる資質・能力として一人一人の子どもに育成することが重要で

ある。上記の資質・能力を育成するための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められているのである。

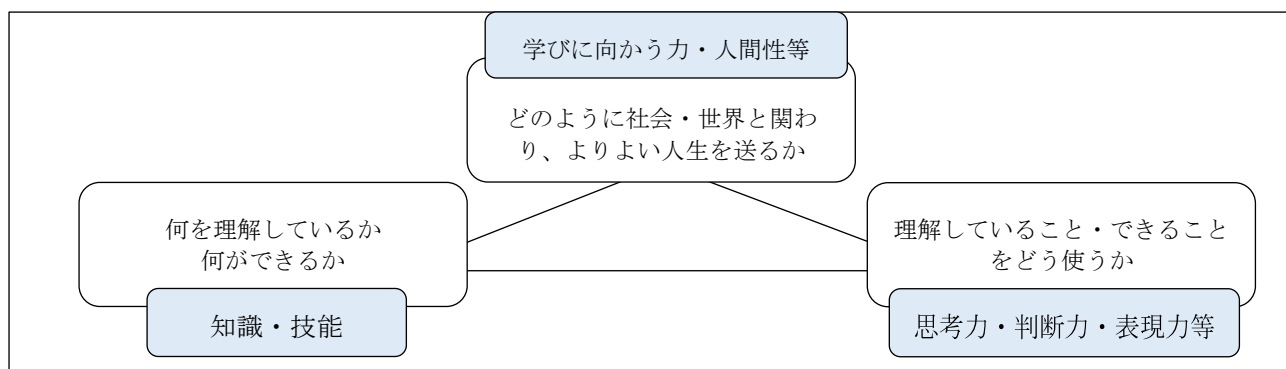


図2：育成を目指す資質・能力の三つの柱

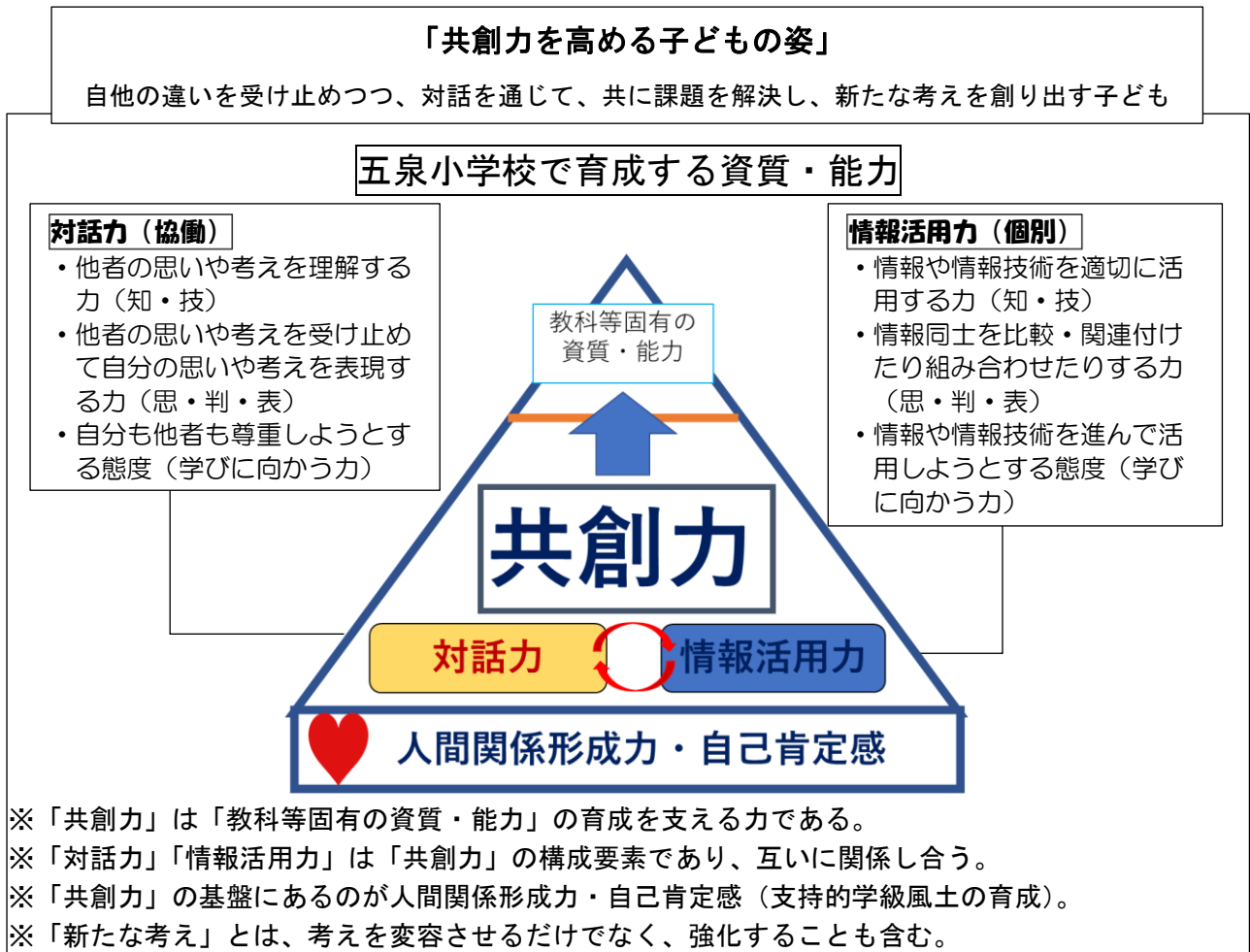
（2）子どもの実態

令和6年度のCRT学力検査では、全学年の平均を見ると、学年による差はあるものの、おおむね国語と算数の知識・技能、思考・判断・表現力は全国平均と同等かそれ以上になっている。令和5年度から比較すると大きく向上していた。（図3参照）このことから、共創力を高めるための「五小授業モデル」や人間関係形成力・自己肯定感を育むためのスキルタイムやMIM等の授業を支える取組が有効だったことが分かる。（細かく見ると、国語の知識・技能、算数の思考・判断・表現で一部下回っている学年が見られた。また、個別支援タイムやスキルタイムを活用し、基礎的な知識・技能をしっかりと定着させてきたことも向上させた要因である。

しかし、国語・算数ともに主体的に取り組む態度が全学年で全国平均を下回っていることが課題である。五小授業モデルを用いて、必要感や困り感、ずれや憧れを感じさせることにより、学習意欲や問題意識を高める課題設定を目指してきたが、課題設定や設定後の課題解決へのアプローチに子どもが主体となる展開が少なかったことが要因として考えられる。

(3) 目指す子ども

上記より、当校の子どもに必要なのは、新たな知識や技能の習得に満足することなく、子どもが主体となって課題を設定し、その課題解決に向かって他者と対話しながら、新たな考えを創り出していく力である。そのような力を「共創力（きょうそうりょく）」と定義し、目指す子どもの姿を次のように設定した。



4 令和6年度の研究成果と課題

共創力を育成するために、令和6年度は、①「問題意識を高める学習課題の設定」の工夫と、②「対話や深い学びを促す働き掛け」の工夫を手立てとして、五小授業モデルに基づいて授業研究を進めてきた。

①「課題意識を高める学習課題の設定」の工夫について

子どもが主体的・対話的で深い学びを実現するためにも、課題設定の工夫はとても重要であった。既習内容や今までの知識とのずれを生んだり、繋がりを見せたりすることで、子どもの問題意識を高めることができた。また、子どもの問題意識が十分に生まれず、手立てありきになっている授業もあり、子どもの実態に合わせた学習課題を設定することが非常に重要であった。

②「対話や深い学びを促す働き掛け」の工夫について

「対話を促す働き掛け」も、子どもが自ら課題を解決するために有効な工夫であった。しかし、「対話」が目的になっていたり、「対話」を促すことを意識しすぎて授業のねらいから反れたりする授業も見られた。「対話の組織の3つのポイント（五小授業モデル参照）」を確実に位置付けることで、対話を効果的に組織できることが分かった。

深い学びを促すためには、「深める問いの要件」に沿った問い返しや発問が有効であった。しか

し、「深める問い」の位置付けが不明確で難しかったことが課題であった。教師が深い学びの姿を授業単位で具体的にイメージし、指導案等に位置付けていくことが必要である。

③「五小授業モデル」に基づく授業づくりについて

「五小授業モデル」は、研究の手立ての柱である、「問題意識を高める学習課題の設定」、「対話や深い学びを促す働き掛け」の手立てが明確に位置付けられているため、授業の流れが考えやすかった。また、これらの手立てを確実に行うことで、子どもが共創力を発揮して、課題を解決することができるようになってきた。

5 令和7年度の研究内容

(1)「共創力を高める子ども」を育成するための授業づくり

学ぶ意欲を促し、「共創力」を高めるためにも、「問題意識を高める学習課題の設定」は欠かせない。子どもが問いをもつことで対話が生まれ、深い学びへと繋がっていくことが明らかになったことから、来年度も「五小授業モデル」に沿った授業づくりを継続していく。表1に昨年度と今年度の比較を示す。

手立て① 「問題意識を高める学習課題の設定」の工夫

子どもにとって「話し合いたくなる課題が設定されているか」を指導案や日々の授業に位置付ける。話し合いたくなる課題とは、①ずれを活かした学習課題の設定②あこがれを活かした学習課題の設定③必要感や困り感に基づく学習課題の設定の3つの観点から設定した課題とする。

※1つの観点到絞って検討する。

手立て② 「対話や深い学びを促す働き掛け」の工夫

子ども同士の対話を具体的に想定して指導案に示して。そのために、「対話の組織4つのポイント（下記4点）」を指導案に位置付ける。

- ①話し合いたくなる課題が設定されているか※手立て①のこと
- ②話し合うための情報が子どもにあるか
- ③話し合うための道具が子どもにあるか
- ④話し合い方の選択肢が子どもにあるか

また、深い学び（見方・考え方を働かせて教科等の本質に迫る学び）の姿を、学習指導要領をもとに具体的に設定し、そこに至るための発問として「深める問い」を設定する。

また、対話が有効に働く場面かどうか、どのように対話をさせるかを吟味していく際、思考のキーワードとして示している14の考え方（図5参照）を、対話を促す視点としてR6年度版に整理し、「五小授業モデル」に示し、対話の視点を意識させ、対話を促していく。

表1：昨年度と今年度の比較

	R 6 年度	R 7 年度
問題意識を高める学習課題の設定	・ずれを活かした学習課題の設定 ・あこがれを活かした学習課題の設定 ・切実感や困り感に基づく学習課題の設定 ・子どもの実態に適した課題の設定（適度な難易度の問題、仲間と協力すれば解決できそうな問題など） ・単元を通した課題の設定	・ずれを活かした学習課題の設定 ・あこがれを活かした学習課題の設定 ・必要感や困り感に基づく学習課題の設定 ○上記3つの設定の工夫を対話の組織のポイント「話し合いたくなる課題が設定されているか」に位置付ける。 ※上記課題設定を実現する手立てとして ・実態に適した課題 ・単元を通した課題

対話や深い学びを促す働き掛け	【対話を促す働き掛け】 【深い学びを促す働き掛け】 ・新たな対話を促す手立てや深める問いの要件を洗い出し、「五小授業モデル」に追記する。 ・深い学び（教科等の本質的な学び）の姿を、各教科の学習指導要領をもとに設定する。 ・子ども同士の対話を具体的に言語化して指導案に示す。 【対話の組織 3つのポイント】 ①話し合うための情報が子どもにあるか ②話し合うための道具が子どもにあるか ③何についてどのように話し合い、ゴールはどこなのが共有されているか ※何について（対称）ゴール（目的）は「課題」に集約	【対話を促す働き掛け】 ・子ども同士の対話を具体的に言語化して指導案に示す。 【対話の組織 4つのポイント】 ①話し合いとなる課題が設定されているか ②話し合うための情報が子どもにあるか ③話し合うための道具が子どもにあるか ④話し合い方の選択肢が子どもにあるか（どのように話し合うかが子どもに共有されているか） ○上記ポイントの「情報」や「道具」を明確にした授業づくりを行う。 ※「情報」には「もともと持っている情報」や「授業で新たに得る情報」などがあり、それらの情報が活用（比較、関連付けたり組み合わせたり）されることで深い学びの姿が実現できる。 【深い学びを促す働き掛け】 ・深い学び（教科等の本質的な学び、本時のねらい）の姿を、各教科の学習指導要領をもとに設定する。 ○「深める問い」は、ねらい達成のための一つの発問として位置付ける。（授業の流れに応じて、行わなかったり変更したりすることも可）
振り返り	【振り返りの観点】 ・学習内容 ・つながり ・学習の広がり深まり ・学び方	【振り返りの観点】 ・学習内容 ・つながり ・学習の広がり深まり ・学び方

R7年度「五小授業モデル」に基づく授業づくり

上記の2つの手立てを授業づくりの柱とし、「共創力を高める子ども」を育成していく（図4）。

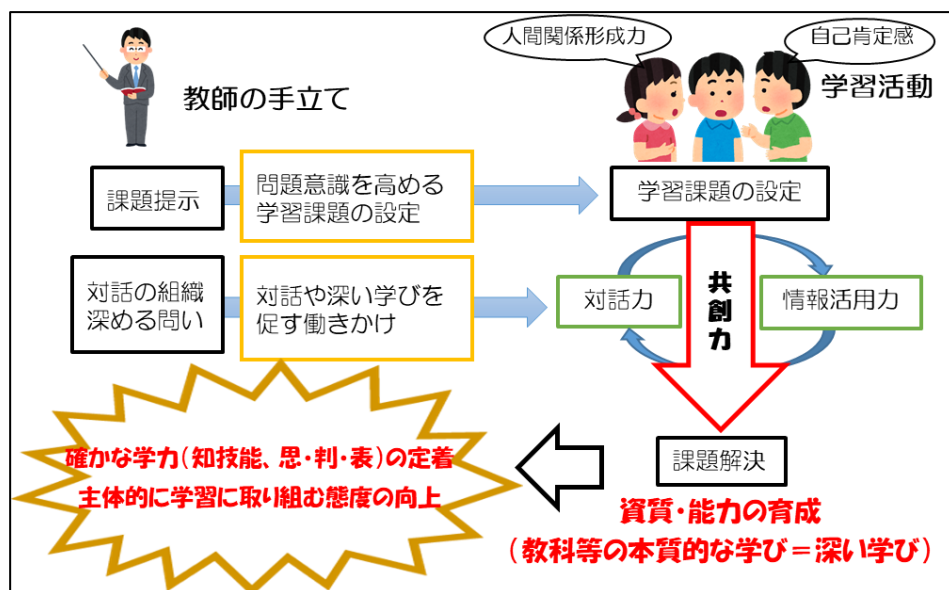


図4：「共創力を高める子ども」を育成するための授業イメージ

昨年度の成果と課題から、今年度の五小授業モデルを次のように構想する（図5）。昨年度は「五小授業モデル」の振り返りまでいかずに終わってしまった授業が多かった。振り返りをさせ

ることで、子どもは自身の学びや成長に気付くことができる。また、教師も子どもの学びを見取ることができ、授業改善にも繋がる。意図的・計画的に振り返りを位置付ける。授業時間内に位置付けることが難しい場合は、家庭学習に位置付けるなどの工夫をする。

R7 五小授業モデル〈共創力を高める授業づくり〉

(1) 問題意識を高める 学習課題の設定	□授業前の子どもの「情報」を想定する。※既習、理解度、経験など □深い学びに向かうための学習課題を設定する。 □問題意識を高めるための手立てはどれにあたるか。 ・すれ ・あこがれ ・必要感や困り感（難易度の調整）   
(2) 対話を促す 働き掛け	□学習課題の解決（深い学び）に繋がる対話として位置付いているか。 □対話の視点はどれにあたるか。 【思考のキーワード】を参考にする ・比較（共通点は 相違点は） ・分類（この視点で分けると） ・関連（これらを関連付けると） ・類推（似たようなことから推測すると） ・一般（これらのことから） ・具体（例えば） ・多面（他の視点から） ・統合（合わせまとめると） ・批判（本当にそうと言えるのか） ・反証（反対の例を示すと） ・賛否（賛成 反対） ・付加（付け足すと） ・理由（理由は） ・疑問（なぜ） □対話の組織4つのポイントは指導案に位置付いているか。 ① 話し合いとなる課題が設定されているか。※(1)のこと ② 話し合うための情報が子どもにあるか。情報…子どもの得る知識や経験 ※(1)事前の情報や授業中に得られる情報など ③ 話し合うための道具が子どもにあるか。※ワークシートやツールなど ④ 話し合い方の選択肢が子どもにあるか。※一人、ペア、グループなど （どのように話し合うかが子どもに共有されているか）
(3) 深い学びを促す 働き掛け	□深い学びの姿を具体的に示す。※指導要領をもとに □深い学びを促すための「深める問い」はどれにあたるか。 （どのような「情報活用力」を発揮したか） 【深める問いの要件】を参考にする ・汎用性を問う（他でも使えるかな？他の場面でも使えるかな？など） ・共通点、相違点を問う（同じところは？違うところは？など） ・関係を問う（AとBのつながりは？AとBから言えることは？など） ・効果、有効性を問う（よさは何かな？など） ・新たな観点に着目させる（立場を変えると？変わったところは？など） ・一般化させる（これらのことから言えることは？など） ・効率性を問う（早く・簡単に・正確にできるものは？など）
(4) 振り返り	□どの観点から振り返りを書くか。（組み合わせてもよい） ・学習内容（学習したことは？） ・つながり（学習した内容や考え方、他の場面とのつながりはある？） ・学習の広がり深まり（考えは 増えた？ 変わった？ 確信した？） ・学び方（どうやって課題を解決した？学習前と後を比べると？）

図5：「R7五小授業モデル」※昨年度から変更した箇所は太ゴシックで表してある

（２）授業を支える取組 ※詳細は別紙授業を支える取組に記載

共創力を支える取組

①学習スキル

各学年で身に付けるべき「共創力」「対話力」「情報活用力」を明らかにし、「共創力」を構成する二つの要素「対話力」と「情報活用力」については、学年に応じたスキルとして位置付け、共通認識の上、指導に当たる。

対話力・・・対話に必要なスキル（見る・話す・聴く）について、学年の発達段階に応じて設定し、指導する。

情報活用力・・・情報や情報技術の活用について発達段階に応じて設定し、指導する。

②スキルタイム

共創力の基盤である「人間関係形成力・自己肯定感」を育て、共創力の構成要素である「対話力」と「情報活用力」を高めるために、全校でスキルタイムを設定する。

③多層指導モデル MIM

低学年における「読み」の力は、その後の学びを大きく左右する。自他の思いや考えを表現したり理解したりする「対話力」にも欠かせない基礎力である。そこで、多層指導モデル MIM を用いた指導を行い、読みの力の底上げを図るとともに、定期的なアセスメントを通して、読みにつまずいている子どもを早期に発見し支援していく目安にする。

学力向上の取組

④家庭学習

自分で学習することの充実感を味わわせ、自ら学ぶ姿勢を育てていく。そのために、全校統一で家庭学習カードを導入し、計画・振り返りを行うことで、学びを自認させる。また、中学校区の家庭学習強調週間に合わせ、自主学習の取組を奨励する。

⑤五小スタンダード

6年間で育てる資質を明確にし、「目指す子ども像」を全職員で共有し、6年間で望ましい学習態度を意図的に育てる。UDL の視点で学習環境を見直した「教師版五小スタンダード」、学習内容の確実な定着を図るための「教師版五小スタンダード～ノート指導版～」、学習環境を整えるための「子ども版五小スタンダード（スライド）」を活用し、日常的に実践する。

⑥まなチャレ教材・ワークテスト等

まなチャレ教材やワークテスト、CRT の実施を通して、学習改善に取り組む。実施後は、結果を分析し指導に生かしていく。

6 研究の進め方

（１）授業公開（個人研）について

- ・ 1人1回公開授業を行う。教科は自由。
- ・ 参観は自学年の参観とする。他学年で希望する職員の参観も可とする。
※子どもの実態把握のために、特別支援学級授業または通級指導に年1回以上の参観を努力事項とする。
- ・ 構想シート（プレ指導案）の使用は自由とする。※大研も同様とする
- ・ 指導案作成・検討は、必要に応じて、学年職員＋学年の担当学力向上部員で行う。（管理職・希望者の参加も可。）ただし、1～6年目までの職員は必ず指導案検討の場を設ける。
※「1～6年目までの職員」という基準は五泉市の若手研の年数に合わせたもの。

- ・作成した学習指導案は、全職員に配付し、データを共有の学力向上部に保存する。
※紙面での配付（各自）、ロイロでのデータ配付（学力向上部）※大研も同様とする
- ・学習指導案は授業日の2週間前までには起案をし、1週間前までに完成させる。
- ・あおば学級についてはクラスを合わせて合同で公開授業を行ってもよい。
- ・地区の初任者が参観する初任者授業参観研修の授業公開を個人研に位置付ける。9/30（火）

（２）全体研修について

- ・上学年・下学年（若手ベテラン問わず）から1名ずつ授業者を決める。教科は自由。
- ・原則として全職員が授業を参観し、協議会を行う。
- ・授業日の1か月～1か月半前に全職員で指導案事前検討会を行う。
- ・プレ授業は授業者の希望に応じて行う。1～6年目の職員は積極的にプレ授業を行う。
- ・学習指導案は授業日の2週間前までには起案を完了し、1週間前に指導者に発送する。

（３）校内研究の予定

4月 7日（月）	研究全体会①	授業を支える取組（研究主任）
4月23日（水）	研究全体会②	研究計画の説明（研究主任）
5月23日（金）までに	公開教科・単元・公開日決定	教科・単元を報告（授業を行う全職員）
6月11日（水） 「下越プロジェクト訪問」	全体研修① 提案授業	全職員参加
9月30日（火） 「初任研授業参観」	個人研	地区の初任者、参加希望者 同学年の先生
10月 1日（水） 「五泉市指導主事訪問」	全体研修②	全職員参加
12月 3日（水） 「五泉市指導主事訪問」	全体研修③	全職員参加
12月31日まで	各自「研究のまとめ」作成	研究のまとめ作成（授業を行う全職員）
2月	研究全体会③	研究の成果と課題（研究主任）

（４）指導案、実践のまとめ起案について

学年の担当学力向上部員（または学年主任）→研究主任→教務主任→教頭→校長

※起案の際には、研究に沿った手立てが記載されているか確認する。

（５）学年の研究メンバー ○の学力向上部または学年主任が中心となて行う。

また下線の級外は必要に応じて一緒に検討・協議に参加する。

1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	あおば